

# 排水ます蓋 (PSC番号: AU)

2003.5.28 制定

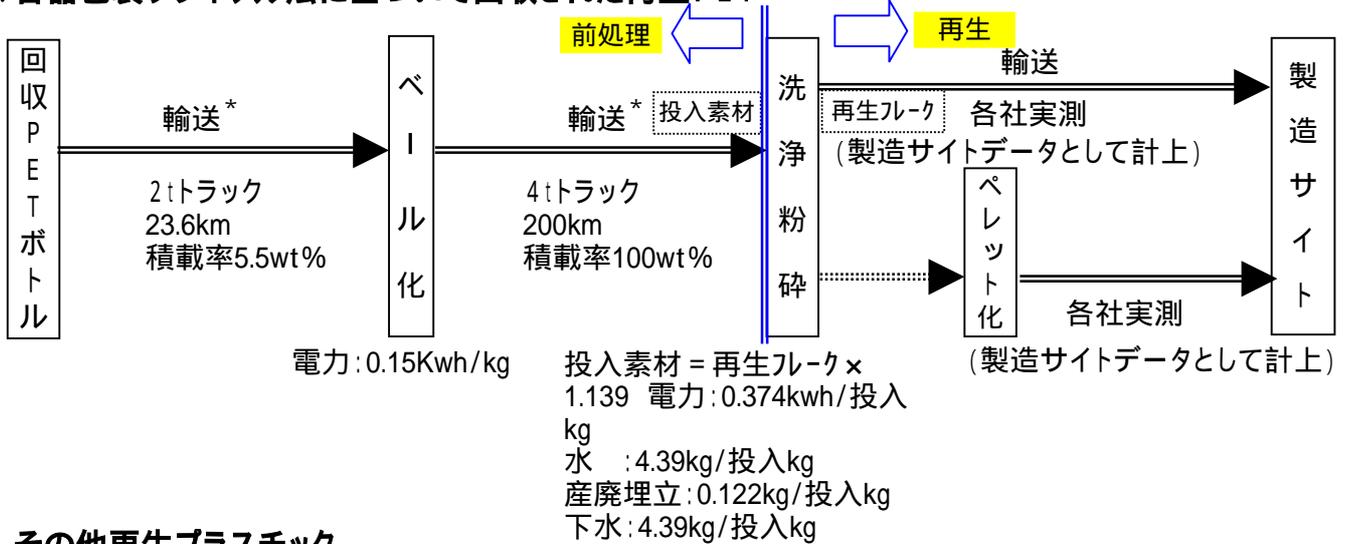
注)この基準はエコリーフプログラム実施用に作成されたものです。事務局の承諾無く、本内容を他の目的に使用することを禁止致します。

No.	大項目	中項目	小項目	取り決め内容
1	PSC 設定の前提	製品	定義	宅地内で使用される排水ますのふた体。
2			範囲	雨水, 汚水, 無地等, 排水ますに使用されるすべてのふた体。 梱包包装資材は、個別ユーザーの要望に従い申請各社が明記する。
3		ステージ	範囲	全ライフサイクルステージ(資源の採取～廃棄・リサイクル)
4	製品データシート (LCI入力データ)	製品ステージ情報 (製品情報)	製品材料または原料構成	<ol style="list-style-type: none"> <li>使用する原料 再生プラスチック:材質別 プラスチック:材質別 金属:材質別 コンクリート及びレジンコンクリート  部品の素材は、MSDSの材料レベルまで遡る。</li> <li>資源投入量は、歩留りを考慮した材料質量とし、製品重量の90%以上の材料を種類別に分類、残りは比例配分し100%換算する。</li> <li>ふた全体を部品等Aとする。</li> </ol>
5		製造ステージ情報 (製造サイト情報)	投入、消費、排出される物質とエネルギー	<ol style="list-style-type: none"> <li>消費負荷項目 電力 燃料:種類別 水:種類別 消耗品</li> <li>排出負荷項目 大気圏排出物 : NO<sub>x</sub>, SO<sub>x</sub> 水質圏排出物 : 河川等公共水域へ排出されるBODまたはCOD, SS, TN, TP及び公共用下水道への排出量。 陸圏排出物 : 製品生産量の「0.1%以上」の排出物。 排出量は、資源投入量と製品重量との差異を考慮し計上する。 廃棄方法は、申請各社が申請時点で実施している代表的廃棄方法に基づき設定する。</li> <li>素材と中間製品の輸送を実測で製造サイトデータとして計上する。</li> </ol>
6		物流ステージ情報	製品の輸送条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>国内の平均輸送距離を200kmとし、手段及び積載効率については各社の実績に基づいて決定する。</li> <li>海外生産分については、輸送距離、手段、積載効率すべて各社の実績に基づいて決定する。</li> <li>輸送用梱包資材等については考慮しない。</li> </ol>
7		使用ステージ情報	製品の使用条件	据付工事及び製品使用による環境負荷は考慮しない。
8		廃棄・リサイクルステージ情報	製品の廃棄・リサイクル条件	平成12年5月31日法律第104号「建設工事に係わる資材の再資源化等に関する法律」に従い、産業廃棄物として埋立処理をする。 廃棄物の輸送は、2tトラック、輸送距離50km、積載効率100%とする。但し、各社の実績によりシナリオを作成することができる。

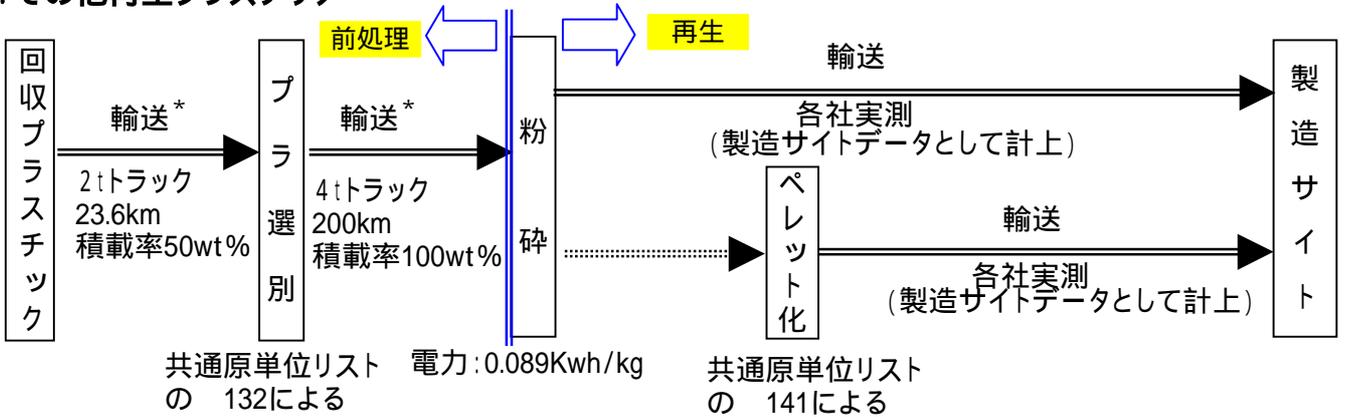
No.	大項目	中項目	小項目	取り決め内容
9	製品環境情報 開示シート (PEIDS)	インベントリ分 析	LCI 計算式	再生資材を用いる場合は、(付表参照) 再生資材の回収輸送から製造サイト投入(含まず)に至るまでの環境負荷を 前処理と再生に分離して計上する。  再生資材を用いる場合、廃棄による環境負荷分を控除できる。
10		インパクト評 価	カテゴリ追加	・ エネルギー資源、鉱物資源の消費。 ・ 温暖化、酸性化。
11	内訳データシ ート (製品データシ ート関連)	データ加工	アロケーション	工程毎のデータを把握することが基本である。 配分をする場合には各工程のデータを重量あるいは経済価値等で対象製品 当りに配分し、その根拠を明確にする。
12		データ収集	収集範囲	1. 収集場所 ・ 収集場所は、データ実測地となるサイト(事業所、工場)とする。 ・ 直接、製品製造にかかわる範囲を対象とし、事務部門、研究部門などは 対象としなくてもよい。同一部品で製造サイトが複数にわたる場合は、 代表工場のデータを採用してもよい。  2. 収集期間 ・ 季節変動が生じるデータは「年間平均値」を採用する。 ・ 新製品、新規設備における生産の場合は、プロセスの設計値や 計画数値に基づく記録を「可」とするが、平常時の実績データが 揃い次第置換する。
13			カットオフルー ル	・ 製品重量に対して1%未満の組成物質。 ・ 製造ステージから排出される製品重量の0.1%未満の廃棄物。 ・ その他カットオフを適用する場合は、その内容と根拠を明確にする。
14	内訳データシ ート (PEIDS 関連)	データベー ス	共通原単位の 選定	「エコリーフ用LCI共通原単位リスト」を用いる。
15			原単位の追加	1. 再生資材を用いる場合は、「エコリーフ用LCI共通原単位リスト」と共通の バックグラウンドデータを作成する。(付表参照)  2. 銑鉄の製造原単位データベースを本PSC原単位として追加する。  3. FRPは、不飽和ポリエステル樹脂とガラスと生石灰のデータを利用し重 量比で算出する。
16			特性化係数の 追加	なし。
17	製品環境情報	製品仕様		1. 「製品特性」 寸法、重量、耐荷重の仕様値。 2. 「材質」 再生プラスチックの場合は、回収方法も明記。  3. 「準拠する規格」 以下から該当するものを明記。 JIS A 5731 「再生プラスチック製宅地内容雨水ます及びふた」 JSWAS K-7 「下水道用硬質塩化ビニル製ます」(社)日本下水道協会 JSWAS K-8 「下水道用ポリプロピレン製ます」(社)日本下水道協会
18		データ公開 内容		1. 「エコリーフ環境ラベル 実施ガイドライン」に記載の必須項目を記載。 2. 選択項目は各社の自由記載。
19	その他環境関 連情報	選 択 記 載 事項		下記関連情報を随意記載。 a) タイプ またはタイプ の環境ラベル b) ISO 14001 認証の取得 c) 国または工業会等の認証・認定・表彰

# 再生資材を用いる場合の共通のバックグラウンドデータ

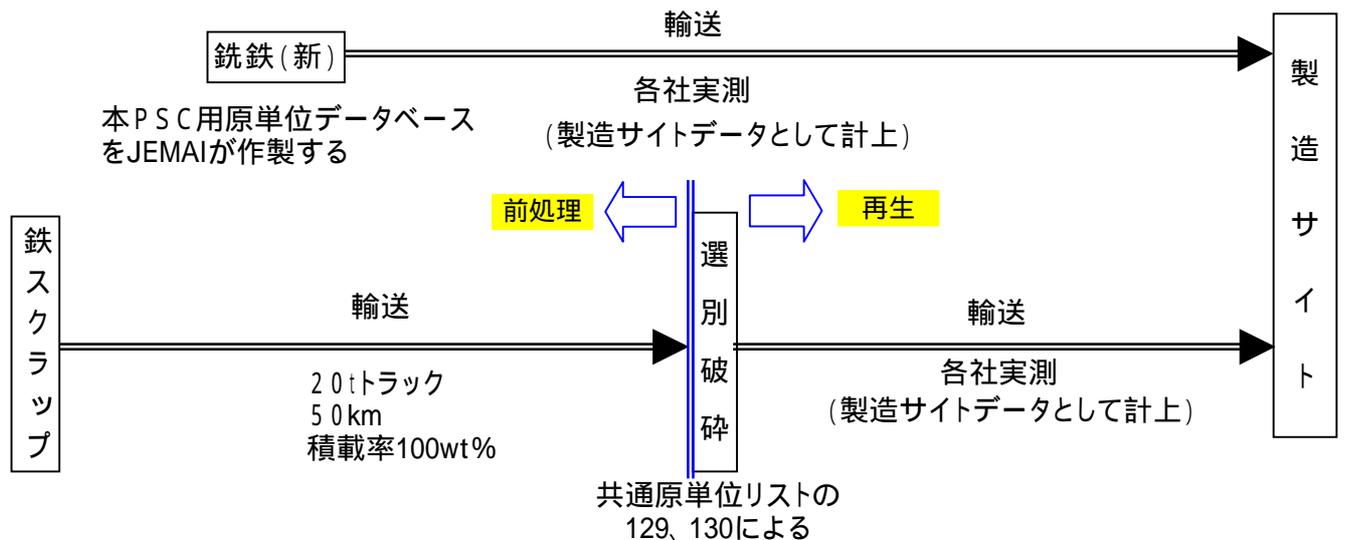
## 1. 容器包装リサイクル法に基づいて回収された再生PET



## 2. その他再生プラスチック



## 3. 鋳鉄



注: その他の再生資材を使用する場合、その都度シナリオ並びにバックグラウンドデータを設定する。

\* 出典: プラスチック廃棄物の処理・処分に關するLCA調査研究報告書 (社団法人 プラスチック処理促進協会 2001年3月)